

## IX 副産物と屑の取扱い

生産者価格評価表においては、副産物および屑の取扱いにR・ストーンの提唱する「マイナスの投入」(negative input)方式を採用している。この方法は、発生する副産物および屑を、発生部門の縦欄と、当該副産物、屑ないし類似品を主業として生産する産業部門の横欄との交点に計上するもので、これを例によってしめせば次の表3の通りである。

表3 生産者価格評価表における副産物・屑の取扱い

|       | 硫 安 | コークス | ガ ス | そ の 他 | 家 計 | 生 産 額 |
|-------|-----|------|-----|-------|-----|-------|
| 硫 安   |     |      | -2  | 12    |     | 10    |
| コークス  |     |      | -15 | 45    | 10  | 40    |
| ガ ス   |     | -30  |     | 93    | 20  | 83    |
| そ の 他 | 8   | 50   | 80  |       | 12  | 150   |
| 粗付加価値 | 2   | 20   | 20  | 0     |     | 42    |
| 生 産 額 | 10  | 40   | 83  | 150   | 42  | 325   |

注 「生産額」は副産物・屑の販売収入を除く。したがって専業者メーカーの主生産物のみに限定される。

この表3においてはコークス製造部門から30のガスが副産物として発生し、ガス製造部門から2の硫安と15のコークスが同じく副産物として発生すると考えている。生産額から副産物・屑収入は除かれており、したがって縦欄の生産額は主製品の生産のみを表わしている。この結果、投入係数の計算に際しては、このマイナスで控除される部分は負の投入係数として算出され、従って一単位の生産から特定割合の副産物が比例的に発生し、当該副産物を主業として生産する産業部門の需要にマイナスの効果を与えるものと仮定する結果となる。ただし、その他の製造部門の縦欄における硫安、コークスならびにガスの消費額は、主製品、副産物の区別なく一括して計上されているから、これらの部門の横欄の合計額は、副産物の部分を控除した差引合計、すなわち、主製品の部分だけとなり、縦欄の合計額と一致する。

購入者価格評価表では、次の表4にしめすような取扱いが行なわれる。

この表4は、表3と異なって「マイナスの投入」を中間取引の各科目にたいして行なっておらず、生産額概念は前と変わらないから、副産物と屑の販売収入を控除するための横欄を新しく設ける必要がある。さらにまた、この表4は前述の通り、需給バランス型をとっているから、需要合計と供給合計とのバランスをとるためには、縦欄の方にも商品別の副産物・屑の供

表4 購入者価格評価表における副産物・屑の取扱い

|                | 硫 安 | コークス | ガ ス | その他 | 家 計 | 需要額 | 生産額 | 副産物・屑<br>の供給額 | 供給額 |
|----------------|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|---------------|-----|
| 硫 安            |     |      |     | 12  |     | 12  | 10  | 2             | 12  |
| コークス           |     |      |     | 45  | 10  | 55  | 40  | 15            | 55  |
| ガ ス            |     |      |     | 93  | 20  | 113 | 83  | 30            | 113 |
| そ の 他          | 8   | 50   | 80  |     | 12  | 150 | 150 |               | 150 |
| 粗付加価値          | 2   | 20   | 20  | 0   |     | 42  | 42  |               | 42  |
| 副産物・屑<br>の販売収入 |     | -30  | -17 |     |     | -47 |     |               |     |
| 生 産 額          | 10  | 40   | 83  | 150 | 42  | 325 | 325 | 47            | 372 |

供給額をしめす欄が供給の側に新設されている。換言すれば、この表4の中間需要、たとえばその他の産業部門の硫安消費額には、表3と同様、硫安専門の製造業者の硫安と、ガス部門の副産物としてのそれとが混みで計上されているから、横欄の合計額は、専門業者の生産額とは一致せず、需要額として規定されている。

以上は、いずれも生産過程で経常的に発生する副産物や屑の問題であるが、企業の資本勘定から発生する屑、すなわち使用済みの機械や車輛のスクラップ化や建設物の解体屑、さらには家計から発生する古びんや古紙等の屑については、次の表5に掲げる方法で処理する。すなわち、生産者価格評価表においては、屑の売却を家計・政府ないし資本形成の縦欄と、当該商品の横欄との交点に「マイナスの投入」として計上する。たとえば、この表5では、中古衣服10を屑として家計が売却するものと仮定している。この家計で発生した繊維屑は繊維原料25と共に織物部門において35だけ消費される。また、家計の消費合計は、この繊維屑の部分だけ控除され、差引80の消費があったものとみなされる。この取扱いは、生産者価格評価表についてであり、商業マージンと国内貨物運賃とが切離され、商業部門と運賃部門とにたいしてもこの分離された部分が計上される。一方購入者価格評価表の場合には、生産過程で経常

表5 生産過程以外で発生する屑の取扱い

|          | 繊維原料および屑 | 織 物 | 衣 服 | 家 計 | 生 産 額 |
|----------|----------|-----|-----|-----|-------|
| 繊維原料および屑 |          | 35  |     | -10 | 25    |
| 織 物      |          |     | 65  |     | 65    |
| 衣 服      |          |     |     | 90  | 90    |
| 粗付加価値    | 25       | 30  | 25  |     | 80    |
| 生 産 額    | 25       | 65  | 90  | 80  | 260   |

的に発生する屑の取扱いと同様に、最終需要の各科目について「マイナスの投入」は行なわない。

副産物と屑の範囲は、次にしめすように、とくに指定された品目に限定し、その他の副産物や屑は、主生産物と込みで一括したまま取扱う。すなわち、この種の微細な副産物および屑の販売収入は主生産物の生産額に含め、一括して他部門に配分される。副業製品は、生産活動単位の原則から、当該製品を主業とする生産部門に含めるから、副産物・屑とは区別して考えるべきである。なぜならば、後者は主生産物と比例して増減するが、前者にはこのような技術結合関係はないからである。

副産物および屑の指定品目は次の表A、表Bの通りである。

表A 副産物

| 発生部門             | 品目   | マイナスの投入をうける部門   |
|------------------|--|-----------------|
| 31112 硫酸         | 硫酸焼鉱   | 121001 鉄 鉱 石    |
| 34110 銑鉄         | 水滓バラスト, 銑滓                                   | 140020 砂 利 石 材  |
| 34140 粗鋼         |  |                 |
| 32100 石油製品       | 硫 黄  | 199010 硫 黄      |
| 31181 アンモニア系肥料   | 水滓, 高炉ガス灰                                    | 140030 窯業原料 鉱物  |
| 31191 無機薬品       |  |                 |
| 34110 銑鉄         |  |                 |
| 31124 アセチレン系誘導品  | 副生硫安, 回収硫安                                   | 311811 硫 安      |
| 31161 繊維原料用合成樹脂  |  |                 |
| 31179 その他の合成樹脂   |  |                 |
| 31191 無機薬品       |  |                 |
| 32911 石炭乾溜製品     |  |                 |
| 51200 都市ガス       |  |                 |
| 31191 無機薬品       | 硅 酸 石 灰                                      | 311890 その他の化学肥料 |
| 34110 銑鉄         |  |                 |
| 34130 フェロアロイ     |  |                 |
| 34219 その他の非鉄金属地金 |  |                 |
| 31127 油脂加工製品     | 副生石けん  | 319211 石 け ん    |
| 31128 石油化学製品     | L P G  | 321009 その他の石油製品 |
| 11010 原料炭        | 高炉ガス, 電炉ガス<br>炭田ガス, 粗ベンゾール<br>コールタール, オイルタール | 329119 石炭乾溜製品   |
| 34110 銑鉄         |  |                 |
| 34130 フェロアロイ     |  |                 |
| 51200 都市ガス       |  |                 |
| 51200 都市ガス       | コークス   | 329111 コークス     |

表B 屑

| 発生部門         | 品目          | マイナス投入をうける部門      |
|--------------|-------------|-------------------|
| P            | 古タイヤ        | 011593 生ゴム        |
| P            | 繊維屑(羊毛屑を除く) | 011522 繊維原料作物     |
| I            | 廃馬          | 011691 肉畜         |
| I            | 廃めん羊        | 011701 繊維用畜産      |
| P            | 羊毛屑         | 011702 羊毛         |
| P            | たわら, かます    | 239010 わら加工品      |
| P            | 麻袋          | 244090 その他の繊維製既製品 |
| C, (M)       | 紙屑          | 271120 製紙パルプ      |
| P            | スフ綿         | 311520 スフ         |
| P            | 合成繊維屑       | 311690 その他の合成繊維   |
| C            | 古びん         | 332020 ガラス製品      |
| P, C, (M)    | ガラス屑        | 140030 窯業原料作物     |
| P, C, I, (M) | 鉄屑          | 341200 鉄屑         |
| P, C, I, (M) | 非鉄金属屑       | 342150 非鉄金属屑      |
| I            | 鋼船          | 381010 鋼船         |
| I            | 木船          | 381020 木船         |

注 P …………… 産業部門

C …………… 民間消費支出, 一般政府消費支出

I …………… 国内総固定資本形成

M …………… 輸入